

有機溶剤作業主任者技能講習実施要領

(秋田労働局 秋基登録第40号・有効期限満了日:平成31年3月30日)

1. 開催日時

平成29年5月10日(水)～11日(木)

1日目 9時00分～16時10分

2日目 9時00分～17時10分

2. 会場

協働大町ビル 6階「千秋の間」

(秋田市大町3丁目2-44)

3. 講習科目

- ① 有機溶剤による健康障害及びその予防措置に関する知識
- ② 作業環境の改善方法に関する知識
- ③ 保護具に関する知識
- ④ 関係法令

4. 受講料・テキスト代

受講料合計 14,904円(消費税込)

(内訳:受講料 12,960円・テキスト代 1,944円)

5. 定員

80名

6. 受講申込方法

- (1)「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚を貼付し、郵送または持参により申し込みください。
- (2)受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。
(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します)
- (3)受講申込締切日及び受講料納入期限は平成29年5月1日(月)とします。
- (4)受講申込締切日以降のキャンセルの場合、原則として受講料の返還はいたしません。
- (5)不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合せください。

☆ 申込先 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44
一般社団法人 秋田県労働基準協会
TEL. 018-862-3362 ・ FAX. 018-862-3729

☆ 振込先 秋田銀行 大町支店 (普) 967567
一般社団法人 秋田県労働基準協会
専務理事 角間崎 栄悦 (かくまざき えいえつ)

7. その他

会場の駐車場は狭く、しかも有料となりますので公共交通機関のご利用をお勧めします。